その他施設附属設備使用料

	附属設備等の名称	単位	1区分の 使用料(円)
	仮設舞台	1式	1,500
	演台3点セット(演台×1、花台×2)※1点使用も一式料金	1式	500
	司会者台	1台	300
	長机 (片面8脚まで無料)	1脚	100
	椅子 (片面60脚まで無料)	1脚	50
	円卓	1台	1日 2,500
レ	金屛風	1双	2,600
セプ	電子ピアノ	1台	2,100
シ	S-VHS VTR	1台	1,500
ョ	CLDプレーヤー	1台	1,500
ホー	ダブルカセットデッキ	1台	1,500
	ビデオプロジェクター	1式	5,200
ル設	跳ね返り用スピーカー	1台	1,000
備	移動用スピーカー(スタンド付き)	1台	1,000
	ダイナミックマイクロホン	1本	500
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,000
	卓上用マイクスタンド	1本	100
	床上型マイクスタンド	1本	200
	レールライト	1個	1日 100
	電磁調理器(パントリー)	1台	300
	持ち込み電源使用料	1kw	300
	ホワイトボード(片面につき1台まで)	1台	無料

	附属設備等の名称	単位	1区分の 使用料(円)
	長机(片面7脚まで無料)	1脚	100
会議室	椅子(片面22脚まで無料)	1脚	50
	ダイナミックマイクロホン	1本	500
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,000
	持ち込み電源使用料	1kw	300
	ホワイトボード(片面につき1台まで)	1台	無料

- 1. 附属設備等の使用料は、午前(9時から12時まで)、午後(13時から17時まで)又は、 夜間(18時から22時まで)の各時間帯における使用ごとに1回として算定する。
- 2. この表に基づいて算出した使用料の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。
- 3. 持ち込み器具の定格消費電力の合計に1kw未満の端数があるときは、その端数を1kwに切り上げて算出する。

Α	附属設備等の名称	単位	1区分の 使用料(円)
	ピアノ アップライト	1台	2,100
	エレクトーン	1台	1,000
	長机(6脚まで無料)	1脚	100
	椅子(12脚まで無料)	1脚	50
	演奏者用譜面台(5台まで無料)	1台	50
	持ち込み電源使用料	1kw	300

	附属設備等の名称	単位	1区分の 使用料(円)
	ギターアンプ	1台	500
	ベースアンプ	1台	500
練	シンセサイザー	1台	300
習 室 E	ドラムセット(スティックは持ち込み)	1台	200
	ダイナミックマイクロホン	1本	500
	マイクスタンド(ブーム型3本、床上型5本まで無料)	1本	200
	椅子(12脚まで無料)	1脚	50
	演奏者用譜面台(5台まで無料)	1台	50
	持ち込み電源使用料	1kw	300

会館	附属設備等の名称	単位	1区分の 使用料(円)
	カラオケ機材	1式	1,000
内	カラオケ用モニター	1台	2,100
共	展示パネル	1枚	200
通設備	長机	1脚	100
備	椅子	1脚	50
	表彰盆	1枚	100
	表彰盆(市章入り)	1枚	100

- 4. 附属設備等の使用料には消耗器材費等は含みません。 また、舞台、照明、音響等に要する増員技術者の人件費は含みません。
- 5. ピアノ調律をご希望の場合、使用者側でピアノ調律技能士を手配し、使用時間内に調律を行って ください。
- 6. 館内の他の施設専用の設備を利用する場合は、その施設の使用申請も必要となります。
- 7. 会館内共通の附属設備については数に限りがあり、申込順となるため、施設予約時によくご確認の 上、設備使用の申請もしてください。